

## &lt;八尾市第6次総合計画前期基本計画 施策評価に関するご意見一覧&gt;

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
1	全体	-	1 これまでの主な取り組み内容	<p>政策発信側の考えや思いは書かれているが、政策受信側(市民・ステークホルダー等)の考えや思いは読み取りにくい。よってアウトカム(成果)評価がしにくい。</p> <p>&lt;第1回目柿本委員が発言されたように、「アンケートなどは採られていますか?」に代表されるもの&gt;</p>	<p>令和3年度から令和5年度における各種の取り組みの中から、めざす暮らしの姿の実現に寄与したと考える主な取り組みについて、政策発信側の成果として簡潔に取りまとめているため、結果として、政策受信側である市民の考えや思いが読み取りにくいという委員のご意見につながったと考えます。</p> <p>また、第6次総合計画の策定に関する審議会の議論において、行政の取り組み実績と市民アンケートの結果に妥当性や関連性があるのか等、アンケート結果を施策指標として用いることは慎重にすべきとのご意見もあり、市民意識調査の結果をなるべく施策指標としないこととしました。</p>	<p>各種取り組みの中で、サービスを利用された方の満足度調査や講座研修を受講された方の理解度調査等を実施しているものもありますので、施策指標として活用することも検討してまいります。また、行政だけでなく、市民や各ステークホルダーの考え方や思いについても分析できる評価手法の研究を進めてまいります。</p>
2	全体	-	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	<p>・施策指標の推移について、たとえば7ページの「数値に関する分析」では、「相談件数の増加につながった」とあるものの、これはあくまでも「アウトプット」(政策出力)であり、大切なことは、「増加につながったことで、どういった解決(変容)が政策対象(受信)者に訪れたのか?」ということであり、当該5の指標からはそれが読み取りにくい。</p> <p>&lt;第1回目清水委員が指摘されたように、「相談内容の中身をグルーピングなどしてみては?」を参考にされたい&gt;</p>	<p>行政の取り組みの結果には、サービスをどれだけ提供したかという『活動レベル』のものと、サービス提供によって行政目的がどれだけ達成されたという『成果レベル』ものがあり、施策指標は、取り組みの結果、“市民生活がどう変わったか”、“何が生まれたか”という点を重視した『成果レベル』の指標を設定することといたしました。あわせて、以下の考え方も踏まえて設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にわかりやすい</li> <li>・数値の設定根拠が明確である</li> <li>・外的要因による影響が少ない</li> <li>・近隣市や同規模団体との比較が容易</li> <li>・計測のために過度のコストや時間を要しない</li> </ul> <p>例えば、「相談件数の増加」という指標の考え方ですが、子育て家庭が必要とする支援を実施するためには、子育てに関する相談と支援を効果的に連携させる必要があり、相談体制の整備や子育てに関する情報の周知啓発といった取り組みを実施しております。その結果として、市民が相談に行くという行動につながり、相談件数が増加したという成果が出たと考えております。</p>	<p>委員ご意見の通り、なかには成果レベルではない指標や、めざす暮らしの姿の実現に向けてどれだけ貢献できているか捉えづらい指標等もあるかと思われます。</p> <p>令和6年度に後期基本計画を策定する中で、施策指標の考え方を整理し、市民へのアンケート等も含め、成果を図ることができる指標となっているのか、見直しを図ってまいります。</p>
3	全体	-	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	<p>数値はグラフ化した方が変動がわかりやすいです。</p>	<p>ご提案を踏まえ、指標の推移をグラフ化した資料をご用意いたします。</p>	
4	全体	-		<p>文字が多く、活動内容や重要ポイントが分かりにくい。追加になりますが、簡略化されたパワーポイントの資料も手元にあるとより理解しやすいと思います。</p>	<p>ご提案を踏まえ、総括報告書の概要としてまとめた「施策総括シートの概要」をご用意いたします。</p>	

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
5	p.8	施策2	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1において、「～子どもたちが、認定子ども園などでいきいきと過ごしています。」とあるが、「いきいきと過ごしています。」の定義は何か。それらに対応するかたちで、「主な取り組み内容」が設定されているか。	国の示す「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」等に沿って、集団生活を通じて、生きる力の基礎が育まれ、心身の健やかな成長が図られることをイメージしています。 そのため、保育教諭等の指導力を高めるための研修等の実施や、子育て支援員の養成等、保育現場の人材育成を行うとともに、保育施設の整備も進め、安全・安心な保育環境の充実に取り組んでいます。	引き続き、質の高い就学前教育・保育の実現のため、保育士確保や施設整備、研修の実施等を通して、よりよい保育環境の整備を進めます。
6	p.9	施策2	3 後期基本計画への展望	重要課題の一つに「保育士確保支援のあり方について」とあるが、この点は今後へ向けてポイントになろうから、この辺の具体的内容について記載が必要ではないか。	私立認定子ども園等における保育士の確保を支援するため、保育士就職フェアを開催し、市内施設への就職につなげるほか、採用後の人材の定着を図るため、施設長を対象とした「採用・定着セミナー」を実施し、園の安定的な運営に向けた支援を行っています。また、採用後の保育士が継続して活躍できるよう、新規採用保育士等に対し、3年間の補助支給または家賃補助を行うなど、保育士確保の支援に取り組んでいます。	全国的な保育士不足の中、園の安定的な運営や受け入れ枠の拡大と保育の質の確保のために、引き続き各種取り組みを実施していきます。さらに、保育・教育団体や社会福祉協議会等とも連携しながら多様な方策を検討していきます。
7	p.10	施策3	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1において、「～自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。」とあるが、この評価を指標1「夢を持っている児童・生徒の割合」だけでチェックできるのか。	「夢を持っている児童・生徒の割合」は、自己の進路を選択する意欲の高まりを把握するために設定した指標です。 当該指標だけで評価するのではなく、めざす暮らしの姿1に位置づけられる取り組み状況や成果などもあわせて確認し、多面的な視点からめざす暮らしの姿1について評価しております。	—
8	p.10	施策3	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿3において、「～安全に安心して学校生活を過ごすことのできる・・・」とあるが、この目標について、「主な取り組み内容」が対応する形で設定させているか。	八尾市第6次総合計画の施策3に示す、「現状」、「課題」、「基本方針」を踏まえ、すべての子どもが安全に安心して過ごせる教育環境、就学環境の実現に向けて取り組んできたことを「主な取り組み内容」として記載しております。	—
9	p.10	施策3	1 これまでの主な取り組み内容	・めざす暮らしの姿3と同じく、めざす暮らしの姿4において、「すべての子どもが地域社会全体に見守られながら・・・」とあるが、これは主な取り組み内容にある「関係課による連絡会議等での検討」によって確認できることか。 ・フリースクールについての言及は、この中に含まれていないのか。	・学校、家庭、地域の連携・協働の仕組みづくりについては、関係課による連絡会議等において、本市の実情を踏まえた取り組みを検討しているところ。 ・フリースクールについては、めざす暮らしの姿2の「不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援」の中で、運営者との情報交換等を進めております。	・地域や各種団体と協力しながら、子どもが安全安心に過ごすことのできる環境づくりを進めてまいります。 ・フリースクールについては、不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保のため検討を重ねていくことを考えております。
10	p.11	施策3	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	R4(2022)実績において、「スクールソーシャルワーカーの配置」について記載があるが、「一校一人」をめざすのか。	スクールソーシャルワーカーの配置については、課題を抱える児童・生徒への支援体制の構築のため充実を図ってまいりました。	スクールソーシャルワーカーについては、関係機関との連携・調整のために必要であり、各中学校区への配置が可能な体制を考えております。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
11	p.11	施策3	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標4「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合」について、この活動によってどういった影響・効果がもたらされたのか。	様々な人との交流により、児童・生徒のコミュニケーション能力が向上するとともに、地域への愛着度が向上し、郷土を愛する子どもの育成につながるものと考えております。	-
12	p.12	施策4	1 これまでの主な取り組み内容	・めざす暮らしの姿4の「子ども・若者が地域に集える居場所」については、「子ども食堂」といった固有名詞を用いた内容展開もあっていいかもしれない。	子ども・若者が地域に集える居場所については、放課後子ども教室や放課後児童室をはじめ、様々な民間団体とも協力し、安全・安心な居場所づくりを行うとともに、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会の創出を図っています。また、子どもの貧困等地域福祉課題に対しては、施策1において、子ども食堂や学習支援など居場所づくりを実施しています。	放課後子ども教室や放課後児童室等既存の取り組みを活かしながら、子ども食堂等の子どもの居場所も含め、地域住民、市民活動団体、社会福祉法人、企業等の多様な主体と連携した居場所づくりを展開していきます。
13	p.13	施策4	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標3「若者相談窓口における相談件数」において、「相談件数増」とあるが、その増加した相談内容はどういったものか。	令和4年8月から、これまでの電話相談に加え、対面相談を開始したことで相談件数が増加しています。相談内容としては、ひきこもりの相談が多く、この傾向は、電話相談時と変わっていません。	対面相談を開始したことで、一つの支援機関では対応できない複合化・複雑化した課題のある相談内容を把握できるようになりました。今後は、複合化した課題等を抱える若者等に対して、多機関で連携した支援を進めていきます。
14	p.42	施策19	2 内部評価(推進部局による自己評価)	「施策の総合評価に関する総括」において、7行目「特定健康診査の受診率の目標値である60%には依然として大きな乖離がある」とあるが、それはなぜか。どのように原因分析をしているのか。	前期基本計画における特定健康診査の受診率の目標値については、国が掲げる目標値に準じて設定し、各種取り組みを実施してきたところで、本市における受診状況を見ると、65～74歳の年齢層の受診率は40%を超えるものの、40～64歳のいわゆる現役世代の受診率が低調となっています。今後も多様な広報手段を活用し、各年齢層に応じた受診勧奨を行うなど、関係機関にもご協力いただきながら、さらなる受診率の向上に努めてまいります。	今後も、多様な広報媒体を活用しながら受診勧奨を実施するとともに、健診の重要性、健診項目が充実していること等の周知、啓発に努めながら、受診率の向上に取り組んでまいります。また、後期基本計画における目標値の設定についてですが、国の目標値をめざしつつ、実績等を踏まえた数値設定を検討する必要があると考えております。
15	p.43	施策19	3 後期基本計画への展望	取り組みの一つとして、带状疱疹のワクチン接種の補助を今後の課題に検討して頂けるとありがたいです。	带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく公費負担で接種できる定期接種とは異なり、法の定めが無い任意接種で、接種費用は自己負担であり、必要性についての定まった意見が得られていないことから、現在において補助制度の創設については考えておりません。	現在、国では带状疱疹ワクチンの安全性及び費用対効果などに関するデータ収集を行い、定期接種化についての検討が進められていることから、その動向を注視してまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
16	p.43	施策19	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	がん検診で胃内視鏡検査(50歳以上)があるのはありがたいが周知されていない気がします。 R5(2023)実績見込みにおいて、勸奨手法として、SMSを活用と書かれていますが、やおっぷからの情報発信だけではなく、例えば地域ネタを扱うサイト(号外NET)等を利用すると娯楽情報と一緒に目に留まりやすいのではないかと。	胃内視鏡検査を含めた、がん検診の啓発・周知方法につきましては、受診方法や委託医療機関一覧等を掲載した冊子「保健事業案内」を年1回発行し、配布しております。また、ホームページや市政だよりで広く情報発信を行うとともに、生活応援アプリ「やおっぷ」でのプッシュ通知、公民連携による商業施設での啓発イベントの実施やチラシ配布、各種保健事業での情報提供、地域での健康教育や機関誌への寄稿等を行っております。また、個別通知として、60歳代の方へ受診勧奨はがきを送付しております。各種健(検)診の啓発・周知につきまして、様々な媒体、機会を利用して普及啓発に努めています。	胃がん検診の胃内視鏡検査につきましては、今後、新たに対象になれる方に対する個別通知の送付を検討してまいります。 いただきましたご意見を参考にしながら、今後も様々な関係機関にご協力いただき、多様な広報手段を活用しながら受診勧奨を行い、さらなる受診率の向上に努めてまいります。
17	p.46	施策21	1 これまでの主な取り組み内容	・かかりつけ医ですが、健康な人は持っていない、病院に行く人はかかりつけ医を持っていると思うので、数値目標を設けて取り組む必要があるのでしょうか。	「かかりつけ医」とは、なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要ときには専門医や専門医療機関を紹介できる身近で頼りになる医師のことです。 必要な時に適切な医療機関を受診でき、誰もが安心して暮らすことができるよう、市民に対し、定期健診をはじめ、健康な時から気軽に相談できる医師等を持っておくことの大切さを普及啓発しています。 また医療機関に対しては、患者に寄り添った対応を行うことの大切さを普及啓発することで、医療提供体制の充実を図っています。	高齢化の進展や、患者が医療機関を選択する際の情報の少なさ等の課題を踏まえ、地域におけるかかりつけ医機能の充実強化に向けて、現在国では「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」が進められています。 「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」を注視しながら、今後の取り組みや目標について検討してまいります。
18	p.47	施策21	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標1の「中河内保健医療協議会・各種懇話会」の内容はどういったもので、それを開催した成果・効果として何がもたらされたのか。(すなわち、めざす暮らしの姿にどう貢献したのか?)	在宅医療や救急医療、精神医療、薬事、歯科保健に関すること、医療機関の病床に関する事など、地域の医療体制について、八尾市・東大阪市・柏原市で構成される中河内医療圏内の保健所や病院等の保健医療関係者で現状や課題などについて意見交換を行っています。 それにより、病院同士の円滑な連携や協力体制につながっています。	今後の重要な課題として、在宅医療の問題があります。高齢化が進展する中で、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、現在、大阪府第8次医療計画に基づき、在宅医療の体制整備について検討を進めています。 今後も、各関係機関や医療機関との連携により、地域の医療体制等を整備したり、地域全体の衛生活動等をより充実したものにして、市民の健康増進を図ってまいります。
19	p.50	施策23	1 これまでの主な取り組み内容	この施策については、施策4や施策20との関連も意識して、内容記載すべき。具体的な取り組み内容があるか。	本施策では、8050問題、ひきこもり、ヤングケアラーなど複合化・複雑化した課題に対する支援として「断らない相談支援」の体制整備を進めており、複合化した課題等の解決には総合計画に定める多くの施策とも関連があることから、庁内の各所属との連携により施策を推進しています。そのほか、成年後見制度の充実に向けた多様な主体の参画を支援すること、災害時における要配慮者の支援等、市だけでなく地域の支援機関や団体、民間企業との連携を中心に進める事業が多くあります。	今後も複合化・複雑化した課題や社会情勢の変化に伴って生じる新たな課題に対応するため、市だけでなく地域の支援機関や団体、民間企業等と連携を図りながら「断らない相談支援」を進めていきます。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
20	p.50	施策23	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿の2に対応した主な取り組み内容のなかで、「福祉避難所への直接避難の仕組みを構築した」とあるが、大阪北部地震の際、実効的でなかったことが指摘されている。絵に描いた餅に終わらないように、今後へ向けは再度点検していく必要があるのではないか。	「福祉避難所への直接避難の仕組み」は、土砂災害発生の際が高まった時に市の東部にある土砂災害警戒区域に居住されている方のうち、体育館等の避難所へ自ら避難することが困難な方の避難支援として、福祉事業者の車両による移送によって、高齢者施設や障害者施設といった福祉施設に直接避難する仕組みとなります。この仕組みでは、福祉施設に直接避難していただく方の選定を平常時の面談等によって行うことや、受入れを行う福祉施設と受入れに関する意見の交換や調整を行うことを毎年度実施しており、年間を通して仕組みの改善等に取り組んでおります。なお、令和5年度の大雨による土砂災害発生の際に危険性が高まった際には、本仕組みに基づいた福祉避難所への直接避難を実施いたしました。	土砂災害に備えた対応として、実際に行った避難支援の活動によって認識できた課題について福祉事業者と意見交換を行うとともに、防災訓練等を実施することによってさらなる改善に努め、引き続き福祉避難所への直接避難の仕組みを安定的に運用してまいります。
21	p.51	施策23	3 後期基本計画への展望	重要課題のなかで、「重層的支援体制の充実に向け」とあるが、「アウトリーチ活動」がポイントになると思われる。課題を抱える方を具体的にどのようにキャッチしていくのか？	窓口での相談内容や受付の際の言動・服装等ちょっとした異変などへの気付きから、適切な支援につなげることができるよう、相談対応のチェックシートを活用し、必要な情報を漏れなく収集しています。その中で、支援が必要であると思われる方には丁寧な聞き取りをした後、適切な相談窓口につなげる体制を整えてきました。庁外では、地域の関係機関・団体や民間企業等との連携により、支援が必要な人を見つけた場合に、役所につなぎ、必要な支援へとつなげていく「断らない相談支援」の体制を整備しております。また、生活支援相談センター、福祉生活相談支援員、社会福祉法人のコミュニティソーシャルワーカー等との協力体制の下、支援が必要な人へ出向いて行って支援するアウトリーチを行っています。	これまでに進めてきた取り組みは継続しつつ、民間企業や市民によって把握した、支援が必要な人の情報を早期に相談窓口につないでもらうなど、行政や福祉関係機関以外の地域での見守り体制の強化を図ります。
22	p.52	施策24		”高齢者”とは何歳以上と定義しているのですか。75歳でしょうか。	65歳以上の方を高齢者と定義しております。	65歳以上の方を高齢者と定義しております。
23	p.53	施策24	3 後期基本計画への展望	社会情勢の中で、「認知症の正しい理解の普及」や重要課題の中で「見守りネットワーク」とあるが、小・中学校の児童生徒への「認知症の方に対する声掛け教育」は想定されているか。(福岡県の大牟田方式などを参考にされたい。)	認知症の正しい理解の普及に向け、市内の小学4年生以上の学年を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を実施しています。講座を通じて、認知症の正しい知識や、認知症の人との接し方を理解してもらい、声掛けの意識を持ってもらえるよう取り組みをしています。	大牟田方式のように児童生徒も対象にした認知症の人への声掛け模擬訓練の実施はしていませんが、認知症サポーター向けの認知症オレンジパートナー養成講座においては、声掛けの模擬訓練を行っています。今後、児童生徒の認知症への理解がより一層進むよう、キッズサポーター養成講座の内容について検討してまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
24	p.53	施策24	3 後期基本計画への展望	重要課題における「相談体制の強化」について、オレンジパトロールを検索して、やおオレンジダイヤルの存在を知った。受付時間が平日の9時～17時だったので、月に1～2回土日でも電話できれば、より相談しやすいのではないか。（「高齢者とその家族」の家族は仕事をしていると、平日のみだと電話をかけるタイミングが難しいと思う。）	認知症に関する悩みや相談ごとについては、やおオレンジダイヤルのほか、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）を市直営型1か所、地域型15か所の計16か所設置し、地域型では24時間365日受付しております。認知症に関する医療相談については、認知症疾患医療センターにて平日及び第1・3・5土曜日に受付しており、相談内容によっては、各機関で連携して対応しております。	やおオレンジダイヤルでの相談等については、平日のみの対応となっておりますが、高齢者あんしんセンターは各中学校区に設置しており、休日も含め、認知症に関するだけでなく、介護、健康、医療等の相談に対応しております。相談内容によっては、各機関で情報共有しておりますので、高齢者あんしんセンターを含め、高齢者の身近な相談窓口の周知をより一層進めてまいります。
25	p.53	施策24	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合」について、そもそもの割合がかなり少ない。これはなぜか。	指標における住民主体活動とは、市で把握している通いの場等での健康づくりや介護予防の活動のことです。在宅高齢者の方で、元気に生活して地域活動やジム等に通われている方や、市が把握できていない地域の通いの場に参加している方は含んでいないため、割合としては低くなっております。	住民主体活動団体を増やし、参加につなげていくことが、高齢者の健康維持・向上にもつながることから、河内音頭健康体操やノルディックウォーキング等の住民主体活動の立ち上げ支援等に取り組んでおります。多くの活動団体を立ち上げ、参加を促すことで、引き続き在宅高齢者の住民主体活動への参加割合の増加に取り組んでまいります。
26	p.55	施策25	3 後期基本計画への展望	・障がいのある方について、支援学級等のある高等学校まではサポートがあるが、その後の自立方法が描きにくい。この施策については、そのあたりを見通せるものにした。	障がいのある方が年齢に関係なく、自分らしく生きていけるよう、庁内の各所属や障がい福祉サービス事業者をはじめとした関係者が連携し、相談支援体制の充実を図りつつ、必要な障がい福祉サービス等の支援が受けられるよう取り組みを進めています。また、保護者が疾病により入院する緊急時や夜間等に、医療的ケア児も含め、障がいのある方が生活を継続できるよう、重度障がい者の受入れ可能な短期入所での受入れ等緊急時の支援体制の充実も図っています。日中活動系のサービス事業所等も含め、地域生活支援拠点等の取り組みを進めることで地域全体として障がい者が自立した生活を送れるような体制づくりに取り組んでいます。	障がいのある方が自分らしく生きていくために、相談支援をはじめ、障がい福祉サービス等必要な支援が適切に受けられる体制の充実に取り組めます。さらに、障がいのある方の「親なきあと」を見据え、地域生活支援拠点等の充実を図ることで障がいのある方やその家族が安心して暮らすことのできる環境を整えていきたいと考えております。
27	p.57	施策26	3 後期基本計画への展望	重要課題のなかで、「アウトリーチを通じて、誰ひとり取り残さない支援を実施していく」とあるが、職員の研修はどのように展開しているのか。担当課職員だけでなく、八尾市の全職員が意識と支援技能を有するべきと思うがどうか。（神奈川県座間方式などを参考にされたい）	本市が進める「断らない相談支援」の体制では、職員の窓口対応能力の向上についても重要課題の一つと認識しております。具体的には、全職員向けに実施している職員研修に加え、福祉職等専門職の人材育成として、採用時や在籍期間に応じた階層ごとの専門研修や、窓口対応職員の人材育成として、相談対応のチェックシート等の活用と窓口相談対応の研修を実施し、どこの窓口からでも支援につなげる体制としています。	「断らない相談支援」としてこれまで整備してきた庁内の各窓口やその他関係機関から適切な相談支援機関につなげる体制の充実を図るため、今後も福祉職や窓口対応職員の対応能力向上に努めていきます。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
28	p.14	施策5	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1の「～市外には八尾に興味関心を持ち、応援する人が増え」とあるが、これはいわゆる「関係人口」を想定しており、このキャッチについてはどういった指標で行うのか。 現状、5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移の中で、指標3では、現住市民の関係人口を掴むことができるが、「市外」の関係人口の把握は難しいと考えるがどうか。		
29	p.15	施策5	3 後期基本計画への展望	社会情勢や重要課題で万博について書かれているが、そもそも八尾市と万博とのつながりは何か？そのつながりをどうストーリー化し、プロモーションすることで、八尾への誘客につなげると考えているのか。		
30	p.17	施策6	1 これまでの主な取り組み内容 3 後期基本計画への展望	主な取り組み内容や社会情勢・重要課題の本文中には「活用」といった術語が使われているものの、5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標では、その「活用」を把握できるようなものが設定されていないが、どう考えるか。		
31	p.18	施策7	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿3には、「～魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれている」とあるが、実際の市民の受け止め方はどうか。 アンケートなどをされていれば情報を教えてほしい。その方が達成度を評価しやすいと考える。		
32	p.19	施策7	3 後期基本計画への展望	重要課題には、担い手が必要であるということが書かれており、地域外も含めたボランティアが求められているのだろうが、5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標では、その推移や達成状況がキャッチしにくいと考える。		
33	p.20	施策8	1 これまでの主な取り組み内容	「プリズム・アート&…」で作品展示の企画に参加した。 開放的な場所でたくさんの方に見て頂く経験ができ、とてもよい企画だと思った。 ただ、展示募集が周知されていないと感じたので、チラシの設置場所など(私が知らないだけでもありませんが、コミセン以外に駅や商業施設等)を再検討してはどうか。		

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
34	p.22	施策9	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1の「イノベーションエコシステム」という用語には、説明があるのではないが、専門用語で、普通は意味が理解しにくい。		
35	p.22	施策9	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿2のうち、「～職住近在のまちづくりが進んでいます」とあるが、主な取り組み内容からはそれが読み取れない。どのように進んでいるのか。		
36	p.22	施策9	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿5のうち、「～八尾のブランド力が市内外に定着しています。」とあるが、「市外への定着」をどう測るのか。5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標からは読み取れない。		
37	p.23	施策9	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	上記との関連だが、指標4の「数値に関する分析」の中で、みせるばやおの来場者数増加をもって、関係人口の増加とみていいのか。どのような行動をもって、この分野の関係人口とするか少し考慮は必要ではないか。		
38	p.24	施策10	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿2のうち、「すべての市民がワークライフバランスのとれた充実した生活」とあるが、主な取り組み内容の中で「人権問題への啓発」や「補助金交付」をしたことによって、具体的にどのように市民生活が変容したのかわからない。具体的な成果があるか。		
39	p.26	施策11	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿3に対して、「自立して行動」できるために、講座等を行い、そのことでこういった具体的な行動変容が生じたのだろうか。		
40	p.27	施策11	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標1の講座等における理解度について、受講生の全体数はいくつか。 また、指標2の消費生活相談の解決率について、全体の相談件数はいくつか。		



No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
41	p.28	施策12	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1及び3について、「若者や新婚子育て世帯等の定住が進み活気あふれるまちになっています」や「住まいを確保できています」とあるが、この達成状況をチェックする指標はどれか。 5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標からは読み取れない。		
42	p.28	施策12	1 これまでの主な取り組み内容	八尾市内の空き家件数は何件くらいか。放置空き家の取り壊しや、市の所有物に出来るような条例はあるのか。		
43	p.29	施策12	3 後期基本計画への展望	重要課題の中で、「NPOや地元工務店との連携」とあるが、具体的にどういったものか。		
44	p.30	施策13	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1の主な取り組み内容に記載のある「八尾市乗合タクシー」を調べたところ、八尾市の交通マップがあることを知った。おでかけ支援バスの存在を知ったので、高齢の家族に教えた。 周囲に知らない人もいるので、もっと宣伝してほしい。		
45	p.31	施策13	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	毎年度実績にある放置自転車対策については、豊中市で採られている「ナッジ」的手法も参考にされたい。小学校の子どもがデザインした地面に描いた花壇の絵が、放置自転車地区に置かれて、それが停めようとした人にはポップアップで見えるようになり、違法駐輪をやめだしたという事例である。全国ニュースにもなっており一度確認してほしい。		
46	p.32	施策14	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿2に、「～防災力が向上するとともに」とあるが、これはどのようにして達成状況をチェックするのか。 まずは防災力の定義をきちんとしないと、少なくとも現在の5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標では測れないように思う。 たとえばハード面だと、木造家屋密集地域解消とかになるのか。しかしソフト面だとどうか。		

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
47	p.33	施策14	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合」は、計画値が29%前後の水準だが、この設定根拠は何か。一概に低い水準とはいえないのか。		
48	p.35	施策15	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標5「一人当たりの都市公園面積」だが、これは同規模自治体と比較して、この数値自体が適正なのか。		
49	p.36	施策16	1 これまでの主な取り組み内容	水道管の老朽化対策が深刻になっているが、更新作業は順調に進んでいるのか。予算は不足していないのか。		
50	p.38	施策17	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1に、「～八尾の防災力が向上し」とあるが、施策14(No.46)と関連して、どのようにして達成状況をチェックするのか。共助のつながりづくりといったソフト面の評価をどのようにしていくかがポイントになろう。		
51	p.38	施策17	2 内部評価(推進部局による自己評価)	地区防災計画の策定については、要支援者の避難や、福祉避難所の開設などは、今回の能登半島地震なども踏まえ、丁寧に評価をし、今後につなげていくべきかと思う。		
52	p.48	施策22	1 これまでの主な取り組み内容	八尾はまだ少ないですが、他所では無秩序な太陽光パネルや風車の設置で、景観や環境の破壊が多々あると思う。無秩序な設置に対する規制や条例はあるか。		
53	p.49	施策22	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	R5(2023)実績見込みの中で、「家庭系ごみの可燃ごみの量は計画値よりも高く推移している」とあるが、この原因分析はどうされているのか。		
54	p.49	施策22	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「市域の温室効果ガス排出量」について、同規模自治体との比較でいくと、この計画値は妥当なのか。		

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
55	全体	-		1 これまでの主な取り組み内容 から5「めざす暮らしの姿」…までの5つの項目の順番ですが、各施策の取組内容があつて、評価の推移を整理した後、自己評価があつて、それらをふまえて後期基本計画への展望をまとめる、という流れが頭に描かれますので、今後、総括シートを作成される際は、1→4→5→2→3の順番になさってはいかがか。		
56	全体	-	3 後期基本計画への展望	3 後期基本計画への展望の「社会情勢」と「重要課題」の記載箇所ですが、所管課によって問題意識と記載内容にかなりの濃淡があるように思う。つきましては、取り組み内容の達成をふまえた上で、後期の「展望」を意識しながら課題や在り方を所管課でしっかりと検討いただきたくよう、今一度周知が必要ではないか。		